

令和8年度診療報酬改定に かかる対外広報活動

一般社団法人長野県医師会

1 / 6

■ 本事業の趣旨

- 令和8年6月1日からの診療報酬改定に伴う窓口負担の変更について、県民の皆様に対してご理解ご協力を求めるための周知広報を行う

2 / 6

■ 3つの広報活動

1. 新聞での意見広告掲載

2. テレビ及びラジオスポットCMの放送

3. 会員医療機関掲示用ポスターの作成

3/6

■ 新聞での意見広告掲載

- ・ 掲載誌： 信濃毎日新聞
(全県版)
- ・ 掲載日： 5月30日(土)
- ・ 第二社会面に5段広告を
掲載



4/6

■ テレビ及びラジオスポットCMの放送

- 放送期間：5月27日～6月14日
- 放送局：長野放送、テレビ信州、信越放送
- 15秒スポット動画は下記リンクまたは右記QRコードからご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=dYZv8bK35gM>



5/6

■ 院内掲示用ポスターの作成

- 窓口負担変更へのご理解を院内でも促すため、掲示用ポスターを作成。
- ホームページの会員専用ページからダウンロードいただき、院内に掲示いただきました。

長野の医療を、未来へつなぐためのお願い

これからも、この街で『お大事に』と言い続けるために。
厳しい経営環境の中でも、医療の灯を絶やさない。今回の診療報酬改定に、ご理解とご協力をお願いいたします。

最近、ニュースなどで診療報酬の改定について耳にされる機会が増えているかと思いますが、今、私たちが向き合っているのは、急激な物価高騰や医療を支えるスタッフの不足という現実です。現在、病院の約7割、診療所の約4割が経営的に非常に厳しい状況に置かれています。こうした中、地域医療という皆様の大切なインフラを守り抜くために、今回、国によって診療報酬の改定が決定されました。6月より、窓口での負担が変わります。それは、看護師や医療スタッフが安心して働き続けられる環境を整え、質の高い医療を次の世代へ引き継いでいくための大切な支えとなります。私たちは真摯に、誠実に、皆様の健康を支え続けてまいります。信州の豊かな未来を、一緒に。

診療報酬対準率と物価上昇率の比較

医療の負担を減らすために「上手な医療のかかり方」が大切です。かかりつけ医を持ちましょう。

一般社団法人 長野県医師会

6/6